政策調整会議の結果について -

| 開催日時 | | 平成25年9月26日(木)午後3時30分 |
|------|-----|--|
| 場 | 所 | 印西市役所本庁舎3階 市長応接室 |
| 出席 | 常 者 | 市長・副市長・教育長・総務部長・企画財政部長・市民部長・環境経済部長・健康福 |
| | | 祉部長・都市建設部長・教育部長・水道部長・総務課長・企画政策課長・財政課長 |

■■■ 付議事項■■■

| 整理番号 | 担当部署 | 付 議 題 名 | 結果 |
|------|--------------|---|--------|
| | | 内容 | |
| 1 | 環境と対象を表現である。 | 印西市歩行喫煙、ポイ捨で等防止条例の一部を改正する条例 (案)の作成について (1) たばこの類似品の喫煙方法が、たばこの喫煙方法と同様である場合が多いことから、喫煙に当たっては同様の危険性があることを踏まえ、たばこの他たばこの類似品を吸うこと等についても、喫煙の定義として定めるもの (2) 公共の場所において、携帯吸い殻入れを使用しないで喫煙をすること及び他の通行がげとなり場所において、喫煙を者にる場所において、専煙を著止するとともに、指定喫煙場所において、喫煙をするる現状を踏まえとにより、市民の清潔で快適な生活環境を確保するもの (検討結果)・条例施行までのスケジュール及び市民等への周知について本年10月1日から15日までパブリックコメントを実施し、市民等への周知及び意見の募集を行う。その後、市民等の意見を踏まえた条例案を第4回市議会定例会(12月議会)に提出し、議会の議決が得られれば、12月に公布し、約3か月間の周知期間を経て来年4月1日から施行するものとする。 ・「公共の場所での禁止行為に関する規定を追加する当たり、現行条例第2条第4号に規定している「公共の場所」の定義について、より具体的な内容を明記する必要性について検討したが、既に公共の場所において歩行喫煙を禁止し運用している中で、特に問題が生じていないことを踏まえ、現状の規定のとおりとした。 ・【整理番号1】について承認 | 承級続審議下 |

| | | 平成26年度印西市予算編成方針について 印西市予算事務規則第5条の規定により、予算の編成方針を 立案したことから付議するもの。なお、予算編成方針とは、各 担当課で所管する事業の予算を要求するに当たり、基本的な考 え方として、市長が示す方針である。 | |
|---|--------------|--|---------------------------|
| 2 | 企画財政部 財政課 | (検討結果) ・「予算編成にあたっての基本的な考え」について 例年の内容に加え、平成26年度については、特に、普通交付税縮減への対応として行政改革を一層推進すること、多額の 繰越しや不用額が生ずることのないよう実態を踏まえた予算要求を行うこと、社会保障・税一体改革による消費税率の引上げ等に的確に対応することを明記した。 【整理番号2】について承認 | <u>承</u> 認 継続審議 却 下 |